

第5回

資料1

- 検討会議設置要綱 . . . 1
- 検討会議委員名簿 . . . 2
- 主な検討事項 . . . 3
- 第4回検討会議の主な意見 . . . 4

県立高校教育振興検討会議設置要綱

(設置)

第1条 「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方に関する報告書」を踏まえ、中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中、本県の高校教育を充実するため、「県立高校教育振興検討会議」（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会議は、次の事項について検討する。

- (1) 県立高校の再編に関する学校規模・基準に関すること。
- (2) 県立高校の学科・コースの見直しに関すること。
- (3) 様々なタイプの学校・学科等に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、県立高校のあり方に関すること。

(組織)

第3条 検討会議は、委員16人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者、教育関係者、保護者、経済界関係者及び自治体関係者等のうちから、教育長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から1年間とする。ただし、補欠又は増員による委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 検討会議に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会議を進行し、検討会議を代表する。
- 4 副会長は、会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会議は、教育長が招集し、会長が議長となる。

2 検討会議は、公開する。ただし、会議の公正が害されるおそれがあると認める場合その他公益上必要があると認められる場合は、会長と委員の協議により、これを公開しないことができる。

(アドバイザー)

第7条 専門的立場からの意見を聴くため、検討会議にアドバイザーを置くことができる。

2 アドバイザーは、教育長が委嘱する。

(幹事)

第8条 検討会議に幹事を置く。

- 2 幹事は、富山県教育委員会事務局職員のうちから、教育長が任命する。
- 3 幹事は、検討会議の事務を処理する。

(事務局)

第9条 検討会議の事務局は、富山県教育委員会県立学校課に置く。

(細則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営その他必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年6月1日から施行する。

県立高校教育振興検討会議名簿

(令和6年2月14日現在)

(委員15名、五十音順、敬称略)

役 職	氏 名	委 員 の 所 属 等
会 長	品川 祐一郎	トヨタモビリティ富山(株) 代表取締役社長 富山県経営者協会教育委員会 委員長
副会長	鳥海 清司	(大)富山大学 副学長 富山大学学術研究部教養教育学系 教授
委 員	荒井 公浩	富山県私学振興会 副理事長
委 員	池永 美子	富山県中学校長会 副会長
委 員	上田 良美	滑川市教育委員会 教育長
委 員	亀谷 卓朗	富山県高等学校長協会 副会長
委 員	近藤 智久	高岡市教育委員会 教育長
委 員	鈴木 真由美	(大)富山県立大学 キャリアセンター所長 富山県立大学工学部機械システム工学科 教授
委 員	高瀬 幸忠	(株)スカイインテック 代表取締役社長
委 員	田辺 恵子	富山県子どもほっとサロンネットワーク 会長
委 員	中村 総一郎	富山県PTA連合会 会長
委 員	藤重 佳代子	(株)マーフィーシステムズ 代表取締役社長
委 員	松山 朋朗	富山県高等学校PTA連合会 会長
委 員	水口 勝史	立山科学(株) 代表取締役社長
委 員	水口 芳美	水口青玉堂

アドバイザー	青木 栄一	東北大学大学院 教育学研究科 教授
アドバイザー	南部 初世	名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 教授

県立高校教育振興検討会議における主な検討事項

「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方に関する報告書」を踏まえ、中学校卒業者の減少が見込まれる中、本県の高校教育の充実に向け検討を進める。

《検討事項》

- ・ これまでの経緯
 - ・ 検討項目の確認、今後の進め方について
- } 第1回
-
- ・ 県立高校の再編に関する学校規模や基準などの基本的な方針について
 - ・ 県立高校の学科やコースの見直しについて
 - ・ 様々なタイプの学校・学科等について
- } 第2回
- } 第3回
・
第4回
-
- ・ 県立高校教育振興の基本的な方針について(提言) (素案)
- } 今回
(第5回)

第4回県立高校教育振興検討会議における主な意見

- 1 日 時 令和5年12月22日(金) 午後2時30分～午後4時30分
- 2 場 所 富山県民会館401号室
- 3 議 題 「県立高校の再編に関する学校規模や基準などの基本的な方針について」
「県立高校の学科やコースの見直しについて」
「様々なタイプの学校・学科等について」

4 主な意見

○県立高校の再編に関する学校規模や基準などの基本的な方針について

- ・今までに経験のないほど子どもの数が圧倒的に減っていく中で県立高校の再編を議論するには、しっかりしたビジョンが必要。今回示されたビジョンは、子どもを中心とした視点に立つということが明確になっており、よい方向になってきたのではないかとよい。
- ・小規模校、大規模校それぞれのよさがある。これが、子どもたちの選択肢になっていくとよい。
- ・再編検討の方向性に示された再編統合や学科改編等を一体的に検討していくという原案は、これまで議論を重ねてきたことが網羅されている。小規模校、中規模校、大規模校の役割と併せて様々なタイプの学校等についても検討を深めていけるとよい。
- ・小規模、中規模、大規模が偏りなく、子どもたちが通いやすいものになるとよい。
- ・少子化が進む中、高校再編は必要だと思うが、地域において子どもたちの教育環境を確保し、子どもたちが本当に自分でやりたいことができる学校へ行けるようにしてほしい。
- ・生徒の幅広い選択肢を確保した上で、学びの質を向上させるためには、1校当たりの教員数と生徒数の確保が重要。再編検討の方向性は、現行の教員配置等の規則制度において、生徒の幅広い選択肢を確保した上で、学びの質の向上を図ることを目指したものと見える。

○県立高校の学科やコースの見直しについて

- ・データサイエンス系の学科は配置、強化されていくべき。海外では、ICTという産業分類がなく、当たり前のこととして認識されている。どの学科でもICTやデータサイエンスといったものを履修できるような環境をつくっていくべき。
- ・デジタル化の進展と社会の変化により、高校教育にデータサイエンスを取り入れる重要性が増している。文系理系に関わらず応用されるデータサイエンスは、生徒たちの分析力や問題解決力を育成する。
- ・社会のニーズに鑑みるとデータサイエンスコースやグローバルコースは、まさに生徒が学びたいと思え、高校卒業後の進学や実社会で生かせるもの。しかし、設置する場合は、コースの特色をしっかりと考え、PRしていくことも大切。また、職業科の中で、普通科コースへの変更が可能かどうかという視点での検討も必要。
- ・地域課題に関するプロジェクト学習において、子どもたちは学習を経るごとにテーマを見つけ解決につなげる学びを深めている。より色々な学びに対応できるような形になればよいが、教員数や教員の多様な専門性が必要になるなどの課題もある。

- ・発達するデジタル技術の活用により、学校間で連携し、授業の同時展開や、グループディスカッションをして何かをつくりあげていくようなプログラムができるのではないかな。
- ・職業科の中には、進学者が生徒の7割～8割となっている学科もある。普通科の中のコースとして、特色ある教育内容を残していく方策もあるのではないかな。
- ・職業科でどのような力が身につくのか、入学してみないと分からないということが、子どもたちにとっては不安であり、最初から選ぶことができない生徒が増えている。子どもたちが自分の好きなところで学び、力を伸ばすことができる多様な学科が県全体にバランスよく配置されるとよい。
- ・中学生のうちから方向性を持って進路選択をすることが大切。今後、さらに高校の特色が出てくるならば、中学生にしっかりと伝え、進路選択につなげていくことが必要。
- ・高校生と地域や企業等との連携活動は、中学生やその保護者が高校生の活動に直に触れるよい機会。各市町村に色々なイベントがあるが、各地区の高校とうまく連携できれば、魅力発信につながるのではないかな。小中高が連携し、市町村の地域企業も連携したような実のある活動を組み込んでいくことも一つの手段。
- ・今の子どもたちは、決められた時間の中で早急に、進路を考え選択しているように感じた。もう少しゆっくと考える時間を与えることはできないかな。

○様々なタイプの学校・学科等について

○中高一貫教育校

- ・中高一貫教育校などで特色を持たせるのはよい。
- ・都会ではメリットがあるようだが、富山県では少し事情が違っているのではないかなと思っていて。しかし、子どもたちの選択肢を広げるためには検討する価値はある。
- ・中高一貫教育校にはメリットとデメリットがあると思う。もし、設置するのであれば富山県ならではの魅力が詰まったコンセプトを考えていただきたい。

○外国人生徒に係る特別入学枠

- ・高校に行きたいと思う外国籍の生徒には、その機会を保障してほしい。県立でも私立でもよいので、その仕組みを県でつくっていただきたい。
- ・富山県として外国籍にルーツを持つ生徒をどう育てるかの対応は必要。私学では受入れの限界があり、人的、財政的な支援を求めたい。その支援がないのであれば、公立に枠を設けるべき。
- ・外国人生徒を受け入れる場合の教育環境において、特別な教育課程の編成や人員の確保、その他の支援体制の整備などが十分でない限りは、入学した生徒に十分な教育を行うことができないことが課題としてある。
- ・母語で対応しすぎると、日本語能力の向上は期待できない。特別な対応を過度に行うのではなく、丁寧ながらも効果的な方法での支援が望ましい。

(文責 県立学校課)